

あたり米

節減対象農薬の使用状況（平成30年度）

使用資材名 (成分)	用途	成分回数	慣行基準	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
トリコデルマトロピリデSKT-1	育苗殺菌剤	－	－				
スピノサド	育苗殺虫剤	－					
ペントキサゾン	除草剤	1		1			
プレチラクロール	除草剤	1			1		
ビラゾキシフェン	除草剤	1				1	
ベンゾビスクロン	除草剤	1				1	
テフリルトリオン	除草剤	1		1	1	1	
トリアファモン	除草剤	1		1	1	1	
シハロホップブチル	除草剤	1		1			
ベンタゾン	除草剤	1		1	1		
ペノキススラム	除草剤	1			1	1	
エチプロール	本田殺虫剤	1		1	1	1	
フサライド	本田殺菌剤	1		1		1	
ピロキロン	本田殺菌剤	1			1		
フラメトピル	本田殺菌剤	1		1			
バリダマイシン	本田殺菌剤	－					
合計（成分回数）		(A)8		(B)17	8	7	7

トリコデルマトロピリデSKT-1、スピノサド、バリダマイシンは化学合成農薬にカウントされない。

J A管内における慣行基準との比較（BとAの比較）

5割以上減（A/B）

栽培内容

1. 施肥：慣行基準に対し、化学由来窒素を10aあたり3kg以下に抑える
2. 農薬：慣行基準に対し、農薬の使用量を10aあたり8成分以内に抑える